

## 平成26年度第2回岡山県男女共同参画審議会 議事概要

### (開催概要)

- 1 開催日時：平成27年3月24日（火）10:00～12:00
- 2 場 所：岡山県男女共同参画推進センター
- 3 出席者：
  - 委員（五十音順、敬称略）／出席10名  
 犬飼 恒義、影山 美幸、沢山 美果子、多田 憲一郎、時實 達枝、橋井 順子、  
 日笠 亜衣、三藤 大輔、森田 明男、山田 加寿子  
 （欠席5名／景山 貢明、菅田 茂、澤井 倫子、筒塩 清美、中原 隆志）
  - 事務局（県）／出席8名  
 県民生活部長、県民生活部次長、男女共同参画青少年課長、男女共同参画推進センター（ウィズセンター）所長、次長、事務局（男女共同参画青少年課）職員

### (議事次第)

#### 1 開 会

##### (1) 県民生活部長あいさつ

男女共同参画推進に関する施策をはじめ、県政の推進について平素から格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県では、男女共同参画推進のための基本計画である第3次おかやまウィズプランに基づき、様々な施策に取り組んでいる。このウィズプランは来年度に最終年度を迎えることから、その準備として、男女共同参画に関する県民の意識を把握することを目的に、昨年10月に県民意識調査を実施した。

委員の皆様には調査項目の設定に当たり貴重な御意見をいただいたところであり、改めてお礼を申し上げます。

県民意識調査の結果について概要を御説明した後、次期ウィズプランの方向性について、忌憚のない御意見・御提言を賜りたい。

#### 2 議事概要

##### 議題(1) 男女共同参画社会に関する県民意識調査について

|        |   |
|--------|---|
| 会長（司会） | 「男女共同参画社会に関する県民意識調査について」事務局から説明をお願いします。 |
|--------|---|

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 男女共同参画<br>青少年課長 | (資料1、4に沿って説明) |
|-----------------|---------------|

|        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| 会長（司会） | 資料についての説明があったが、意見、質問のある方は、挙手をお願いします。 |
|--------|--------------------------------------|

|                 |  |
|-----------------|--|
| 委員              | 資料4の新規の事業について、職員を採用するかなど具体的な内容を教えていただきたい。また、産業労働部と連携して行うのかも併せて伺いたい。  |
| 男女共同参画<br>青少年課長 | <p><b><u>働く女性の環境ステージUP 事業等について</u></b></p> <p>非常勤職員として1名分子算計上しており、社会保険労務士の資格を持つ者を採用する予定である。その非常勤職員は、ウィズセンターに配置して事業を実施していく。仕事内容は、県の施策等を学んだ後、企業に直接訪問しアドバイスをすることで女性の活躍に資する取組を促す。働く女性生き生き企業スタートアップ支援制度は2年間、働く女性生き生きネットワークづくり支援は3年間実施する予定であり、子育て中の女性への多様な働き方の機会提供事業は、平成27年度は実施するが、それ以降は未定である。男女共同参画参画課が実施主体であるが、産業労働部とも連携をしていく。</p> |
| 会長（司会）          | 県民意識調査の「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識について、性・年齢別の結果を見ると30代男性が「同感しない」と回答している割合が多いが、30代女性の場合は低い。このことから若い世代の意識改革が必要だと思うが、県の考えはどうか。   |
| 男女共同参画<br>青少年課長 | <p><b><u>若い世代に対する性別役割分担意識改革</u></b></p> <p>男性の場合は「同感する」というのは増えているが、理由までは分析はできていない。</p>   |
| 委員              | 資料1 県民意識調査結果概要3ページの「結婚しても子どもをもつ必要がない」という考え方について、賛成する者は女性が多く、年代別では男女とも20代が多いと記載されているが、そのとおりに理解してよいか疑問である。女性の中でも子どもを持ちたいという潜在的な欲求は強いと思う。なぜ賛成する20代が多いかを補足して調査しているか。   |
| 男女共同参画<br>青少年課長 | <p><b><u>県民意識調査の補足調査について</u></b></p> <p>補足の調査はしていない。この調査結果では見えない潜在的なこともあることを踏まえていく次期プランの策定を考えていく。</p>  |

## 議題（2） 第4次おかやまウィズプラン（仮称）の方向性について

|        |  |
|--------|--|
| 会長（司会） | 「第4次おかやまウィズプラン（仮称）の方向性について」事務局から説明をお願いします。 |
|--------|--|

|                 |   |
|-----------------|---|
| 男女共同参画<br>青少年課長 | (資料2、3に沿って説明)   |
| 会長(司会)          | 資料についての説明があったが、意見、質問のある方は、挙手をお願いします。  |
| 委員              | 資料2の最後に記載してある、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に関してご説明いただきたい。  |
| 男女共同参画<br>青少年課長 | <p><b><u>「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」と次期おかやまウィズプランとの関係について</u></b></p> <p>現在、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が国で審議されている。県は、女性の活躍の推進に関する計画を定めることとなっている。国の基本方針を勘案して、県でも計画を策定する予定であり、次期おかやまウィズプランの中の一部として盛り込んでいくことを予定している。</p> |
| 委員              | <p>国際関係において、平成7年の「北京宣言及び行動綱領」採択から20年、昭和54年の国連総会において採択された「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」から30年と節目の年である。次期おかやまウィズプランでも勘案していくのか。</p> <p>また、職業生活だけでなく男女とも地域社会で生きていることも勘案しないといけない。職業生活に関する施策に傾くことを懸念している。</p>              |
| 会長(司会)          | 国のプランも勘案しつつ、岡山の地域ならではの発想も大事にしたいということだと思う。   |
| 委員              | 資料4の第4次おかやまウィズプラン(仮称)の方向性について、第3次おかやまウィズプランの中身を集約することに力点を置いているが、新しいことを付け加えたのか。インパクトが弱い印象を受ける。   |
| 男女共同参画<br>青少年課長 | <p><b><u>第4次おかやまウィズプラン(仮称)の方向性について</u></b></p> <p>第3次おかやまウィズプランの5つの基本目標を3つに集約した。取り上げている内容は変わっていないが、今の段階では新しい項目は出していない。事務局が気付かない企業及び地域等で起きている課題等について意</p>  |

|                 |   |
|-----------------|---|
|                 | 見があれば伺いたい。  |
| 委員              | <p>2つの視点が必要である。</p> <p>1つ目は、「家族」という視点である。家族形態が大きく変わってきている。家族との関係の中で女性が育児のため働くことができなくて困っていることを盛り込んでどうか。</p> <p>2つ目は、「男性の働き方改革」という視点である。資料1 県民意識調査結果概要13ページから、結婚、出産、育児、家族の介護・看病のため、仕事をやめたり、中断したり、転職したことがある者の割合が男性に比べて女性の方が高い。これは男性がそのようなライフイベントに関わっていないということを示しており、男性の働き方が大きな問題となる。「男性の働き方改革」として打ち出した方が、インパクトもあり、また、男性も自分自身の問題として考えるのでないか。</p>                        |
| 男女共同参画<br>青少年課長 | <p><u>「家族」という視点について</u></p> <p>今の第3次おかやまウィズプランでは、家族という概念は意識して記述していない。次期おかやまウィズプランでは、もう少し意識して記述していく必要がいると思う。</p> <p><u>「男性の働き方」という視点について</u></p> <p>資料1 県民意識調査結果概要では、男性の意識改革が課題と記載しているが、重点目標や施策の主な内容に表現していないので、今後検討していく。</p>   |
| 会長（司会）          | <p>一人ひとりの人間にとって生きている場である家族は大事だが、その家族の問題が抜けていることは確かである。家族が抱える困難も含め、家族の問題について記述する必要があると受け止めていただきたい。</p>   |
| 委員              | <p>県民意識調査に係る回答者の属性は、男性の約50%が60歳以上となっている。本当に聞きたい若い年齢層の回答者が少ない。この調査結果だけで体系や方向性が決まってしまうとは思わないが、それはどうなのかと思う。</p> <p>新規事業の説明でもあったが、社内で男性の働き方や育児休暇の運用について話し合う管理職のワーキングチームを立ち上げて、県から企業に向いてアドバイスをすることしていけば解決していくと思う。</p> <p>資料2 第4次おかやまウィズプラン（仮称）の策定について、第3次おかやまウィズプランの5つの基本目標と比べて3つの基本目標に集約しているのは分かるが、表の作り方を整理してほしい。集約した項目が分かるように線を引っ張ることや、削除した理由を記載すれば分かりやすくなるのではないか。</p> |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 男女共同参画<br>青少年課長 | 資料2第4次おかやまウィズプラン（仮称）の策定についての資料を作成する過程では、点線を引いたりしたが、分かりにくいと思いつかなかった。そういった意見が出るのは当然だと思う。  |
| 委員              | <p>三点の意見がある。</p> <p>一つ目は、今回の県民意識調査の結果だけでなく、子ども未来課が実施した県民意識調査など既存の調査結果を組み合わせることで次期おかやまウィズプランをまとめていただきたい。</p> <p>二つ目は、「男性の働き方改革」について、大きく打ち出していきたい。国の男女共同参画、少子化対策の方向性も「男性の働き方を変える」ということを明確に打ち出していて、大きな転換点である。「男性の働き方を変えよう」と言うと男性が身を縮めるように思われやすいが、そうではなく、次期おかやまウィズプランを読んで男性が「もっと生きやすい社会になるんだ」と希望が持てるようなプランにしていきたい。男女共同参画というと女性のことだと思う方が多いと思うが、今度のプランは男性が読んでみようと思うようなプランを目指していきたい。</p> <p>三つ目は、性的少数者の視点を盛り込み、性的少数者も尊重されていると感じられるようなプランにしていきたい。渋谷区では、同性パートナーシップ条例が4月から施行されるように、家族形態、男性及び女性の定義も変わってきている。</p> |
| 男女共同参画<br>青少年課長 | <p><b><u>県が実施した既存の意識調査について</u></b></p> <p>県民意識調査は、一つの調査であり、県が実施した既存の調査結果も組み合わせ、課題を整理してプランに反映していきたい。</p> <p><b><u>「男性の働き方改革」について</u></b></p> <p>女性にとって働きやすい社会というのは、男性にとっても働きやすい社会であり、男女ともに働きやすい社会になるということを認識してもらって行動してもらえかということが重要である。骨子を作成する中で男性に対して訴えかけができる工夫を検討していきたい。</p> <p><b><u>性的少数者の視点について</u></b></p> <p>どのような記述になるか分からないが、人権の尊重のところで、なんらかの形でふれるのかいいのかと思う。</p>   |
| 会長（司会）          | <p>男性の働き方が変われば、というのは調査結果から言えないのではないかと。今回の意識調査報告書の138ページにおいて、女性の方が多い項目と男性の方が多い項目がある。賃金とか仕事内容などの労働条件の男女差をなくす、育児や休暇中の諸手当を充実する、昇進や昇格の男女差をなくすといった項目は、女性より男性が多い。男性が育児に関われる労働環境を求めており、女性が働きやすい環境をつくるのが男性にとっても働きやすい環境をつくることにつながるということを意識しているのではないかと。</p>  |

か。そういう意味では、調査結果を元にして言うと説得力がある。その根拠を調査は与えてくれているのではないか。

委員

今回の県民意識調査は、60代以上の高齢の方の回答が多く、バイアスが少しかかっているの、それを考慮して見ていく必要がある。

「マタニティハラスメント」の問題がクローズアップしている。この調査結果を深く掘り下げた方がよいと思う。

県民意識調査結果から政治分野での男女共同参画が進んでいない。制度の問題と意識の問題があるが、政治分野は、制度の問題であると思うので、掘り下げて調査をしていく必要がある。

男女共同参画  
青少年課長

#### 県民意識調査結果のバイアスについて

調査対象については、20歳以上の男女としており、人口構成割合に応じて各市町村に無作為抽出をお願いしている。

今回の回答者は60代以上が多くバイアスが かかっているの、これがすべての県の人口構成を表した調査結果ではないという問題意識をもってプランを作成していく。

#### マタニティハラスメントを含むハラスメントについて

マタニティハラスメント含むハラスメントについては、岡山労働局に相談窓口はあるが、次期おかやまウィズプランに「マタニティハラスメント」をどういう形やどういったところで記述していくか答えることができない。

会長（司会）

県民意識調査結果はバイアスが かかっているの、次期おかやまウィズプランを作成する上で考慮しなければならない。

資料2 調査結果概要 13 ページを見ると、仕事をやめた理由は、「結婚のため」、「出産のため」という理由で仕事を辞めた人の割合が、平成22年の調査より増加している。その調査結果からもマタニティハラスメントの問題が増えているということが言えるのではないかと問題を提起することができるのではないかと思う。

委員

資料2 県民意識調査の概要はあまり丁寧にまとめられていないのではないかと。報告書を見ると抜けているところが多く、この調査結果の概要だけで判断するのは危険である。

次期おかやまウィズプランの基本目標を集約・整理することはいいことだと思う。

男性の意識を改革する施策の方向があればよいのではないかと。

会社の意識を変えないといけませんが、「家族」の中での固定的役割分担意識の改革が必要である。家庭の中での役割分担について話合いができてない。「家族」という考え方を打ち出さないといけない。今回の県民意識

|                 |   |
|-----------------|---|
|                 | <p>調査結果から企業の管理職である 40 代、50 代の男性の意識とその妻の意識に差が出ているので、その年齢層に対して意識の改革をしていかないといけない。</p> <p>資料 2 県民意識調査結果概要 9 ページの 20 代の男性の意識と 20 代の女性の意識について、20 代の男性の意識がより以前より戻っている。男女共同参画に向かっているのが良いが開きが出ている。この結果について、他の委員の意見を聞きたい。</p> <p>もう少し細かく丁寧に分析して次期おかやまウィズプランを打ち出していくことが大切である。</p>  |
| 会長（司会）          | <p>調査結果の分析を丁寧にするということと、次期おかやまウィズプランの概要版をどのように作成していくかということは関わってくる。また 20 代の傾向をどうみるかということについて他の委員から意見を聞きたいとのことであったが、意見、質問のある方は、挙手をお願いします。</p>  |
| 男女共同参画<br>青少年課長 | <p><b><u>県民意識調査結果の概要について</u></b></p> <p>調査結果の概要であり、かいつまんで作成したもので抜け落ちている部分があるというのはご指摘のとおりである。それ以外で抜け落ちている部分があるのではないかということであるが、今回は調査の結果概要であり話題提案であり情報提供である。実際にプランを記述してとなると調査結果を元に記述していくので細かいところを見ていく。</p> <p><b><u>家族での話合いについて</u></b></p> <p>「家族」というキーワードはどういう形で家の中でお互いに働くことに対して話し合うことが基本で、そういった視点で家族をとりあげていくか考えていきたい。</p> |
| 委員              | <p>20 代、30 代の男女は仕事が一番大事な時期である。しっかり働かないと 40 代の管理職になることは難しい。その中で子育てもしなければならぬ。仕事と子育ての時期が重なることは仕方がない。</p> <p>仕事と家庭の両立の困難についての解決策は、県としても企業に対して力強く支援していくことが必要ではないかと考える。また、経営者自身も理解して進めていかないといけない。</p>   |
| 男女共同参画<br>青少年課長 | <p><b><u>企業に対する支援について</u></b></p> <p>仕事と家庭の両立や女性の働きやすい環境整備について、企業に対してきめ細かくアドバイスすることで、必要性を感じてもらい実践してもらうことが大切だ。</p>   |

|                 |   |
|-----------------|---|
| 委員              | <p>企業経営者の仕事と家庭の両立に関する意識が低いと感じる。岡山労働局と連携して企業に対して支援することが重要である。</p>  |
| 男女共同参画<br>青少年課長 | <p><b>岡山労働局との連携について</b></p> <p>来年度の新規事業である「働く女性の環境ステージ UP 事業」については、事前に岡山労働局に事業概要を説明している。これまでも、ワーク・ライフ・バランス実践研修会など岡山労働局と共催で実施しており、今後も連携して事業を進めていく。</p>   |
| 委員              | <p>資料1 県民意識調査結果の概要 17 ページについて、男女共同参画社会実現のために男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備が必要で、個人や家庭のレベルでは解決できないものだと思った。</p> <p>次期おかやまウィズプランの説明の仕方について、県として、これだけはこれからも力を入れていくという例えば男女間のあらゆる暴力については根絶していくなど1つの大きな柱があれば、説明しやすいのではないか。</p>                            |
| 男女共同参画<br>青少年課長 | <p><b>次期おかやまウィズプランの説明の仕方について</b></p> <p>次期おかやまウィズプランの作成するにあたって、内容のこと、表現の仕方、説明の仕方の3つをどうするかということだと思う。説明については、県民に分かりやすく説明できるよう意識していく。</p> <p>また、DVに関しては、次期おかやまウィズプランだけでなく、DV防止法を基に別途DV基本計画で詳しく定めている。このように分野によっては個別に計画があることを説明していくことが一つの方法だと思う。</p> |
| 会長（司会）          | <p>新しいプランができると県民は期待していることを自覚して、良いプランをつくらなければならないということだと思う。</p>  |
| 委員              | <p>来年度の新規事業の「働く女性の環境ステージ UP 事業」等について、女性に対して「働け」という圧力を感じる。</p> <p>県民意識調査結果の138ページ、男女が共に「仕事と生活の調和」を図るために必要なこととして「保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する」への期待が強い。待機児童の問題に対する対策を新規事業に盛り込んでいただきたい。</p>  |
| 男女共同参画<br>青少年課長 | <p><b>働く女性の環境ステージ UP 事業等について</b></p> <p>働き続けたいのに働けない方を応援する、悩みを相談したい人が会社内</p>  |



|        |  |
|--------|--|
|        | <p>に相談できる人がいないので、他の企業の同じ悩みを持つ人に相談できる環境を提供する、働く意欲のある方を後押しする事業である。子育てしながら社会との接点を持ちたい方の機会を提供する事業である。</p> <p><b>待機児童の問題に対する事業について</b></p> <p>子ども未来課が実施する待機児童に対する関連施策を次期おかやまウィズプランに盛り込んでいく予定である。</p>  |
| 委員     | <p>男女共同参画社会の実現に向けての課題については、産業ごとに違いがある。小売業では女性が多く、育児や待機児童の問題を解決することが必要である。次期ウィズプランを策定するにあたっては、行政の役割を明確にすることが重要である。</p> <p>県民意識調査は、継続して調査し、経年変化を見ていくことが重要である。今後も実施していただきたい。</p> <p>今回の県民意識調査の調査票が自分自身に届いた。自分が回答したことと調査結果とは違いがあり、また、年代別でも大きく考えが違うことを感じた。回答した方にも調査結果をPRすれば良いと思う。</p> |
| 委員     | <p>次期おかやまウィズプランの策定スケジュールを教えていただきたい。</p>  |
| 事務局    | <p><b>次期おかやまウィズプランの策定スケジュールについて</b></p> <p>来年度の3月には新しいプランを公表したいと考えている。今日いただいた御意見を踏まえて骨子案を夏前くらいに公表し、夏から秋にかけて審議会を開催し、それらを踏まえて素案を年末あたりに公表し、その後パブリックコメントを経て最終案を完成させていく。</p>  |
| 委員     | <p>骨子案を早く作成し、審議会をもう少し早めに開催できないか。</p>   |
| 事務局    | <p>御意見を踏まえて検討する。</p>   |
| 会長（司会） | <p>（まとめ）</p> <p>県民意識調査の結果を詳しく分析することで、現状を把握し、具体的にすべき施策が見えてくるプランを策定する必要があること、企業と家庭と県がそれぞれの役割分担を明確にしながら、女性及び男性への支援策が見えてくるプランを策定する必要があるという基本的な課題が明確になってきた。今後も審議を続けていく。御意見や気づいたことがあれば適宜事務局までお寄せいただきたい。</p>  |

－ 以上 －